

「論文作成応援（助成）」について関心をもたれた皆様へ

岐阜県学校職員組合

1. 本事業は、以下に示す条件の下、実践論文を作成する学校職員を支援するものである。
  - (1) 岐阜県学校職員組合（以下：岐学組くぎがくそ）の会員で正規採用の者であること。
  - (2) 岐学組が加盟する全日本教職員連盟の主催の教育研究全国大会での提案発表者（候補を含む）となること。
  - (3) 募集する論文は、学校教育を主軸としたものとし、内容は以下に示すものとする。
    - ①ふるさと教育，日本の伝統や文化を体験あるいは継承する学習活動。（国語科や社会科，特別の教科道徳でも，論文の研究テーマや実践内容が合えば，審議の上，助成の対象とする場合もある）
    - ②道徳教育
    - ③生徒指導，学級経営
    - ④健康教育（保健，食育，学校全体で行われる運動活動）
    - ⑤特別支援教育
2. 本事業の助成対象とする論文は以下に示すものとする。
  - (1) 岐阜大学同窓会が主管し，各教育委員会で募集が行われる教育実践論文。
  - (2) その他の団体が募集し，(1)に準じた募集内容であり，論理立てや実践がある教育実践論文。
3. 助成にあたり，論文審査の結果は問わない。受賞の有無に関係なく，助成をする。

4. 助成の流れは次に示すように行うものとする。

論文提出確認後 (論文審査申請書等のコピーを提出すること)	教育研究全国大会での提案発表後
3,000円相当分の商品券または現金	7,000円相当分の商品券または現金

5. 教育研究全国大会での提案発表後の助成は，発表への謝礼を兼ねる。

6. 助成の方法は次に示すように行う。

論文提出確認後 (論文審査申請書等のコピーを提出すること)	教育研究全国大会での提案発表後
商品券等の場合は応募者が指定した住所への郵送 現金の場合は応募者が指定した口座への振り込み (振り込み手数料は岐学組で負担する)	発表者へ直接手渡す

7. 助成を現金または商品券等とするかは事務局の判断による。

8. 本事業の応募者個々の有効期間は、論文提出から発表まで3年間とする。応募者が3年間常時発表できる状況でありながら、発表の機会に恵まれなかった者、割愛等で転出した者には7,000円以内で事務局で取り決めた額を謝礼として贈呈する。

9. 「8」の際の贈呈の方法は、「6」の論文提出確認後の方法に拠る。

10. 論文提出後、以下の者には「8」を贈呈しない。

- (1) 脱会した者
- (2) 退職した者
- (3) 休職し、有効期間の中で発表が不可能となった者

11. 応募者より事務局に提出される個人情報、「岐阜県学校職員組合 個人情報保護方針」により、厳重に管理するものとし、有効期間終了者及び「10」の該当者に関わる情報は、その都度削除する。

12. 論文の著作権は応募者に帰属し、当組織あるいは全日本教職員連盟以外が運営する研修会での発表を妨げない。

13. 過去に論文を提出した者で、本事業に応募しようとする者は、以下に示す条件で助成を認める。

提出年度	平28年度以前	平29	平30
条件等	助成不可	令和2年度の発表者となること	令和2または3年度の発表者となること

14. 「13」の者が発表者となった場合は、教育研究全国大会での提案発表後に、10,000円相当分の商品券または現金を手渡しにて贈呈する。

15. 「13」については、募集は領域ごとに1名とし、先着順にて決定する。

16. その他、ここにはない項目について審議する必要がある場合は、その都度、事務局で審議する。